

## アフラック・ホールディングスの現状 2019

本誌は保険業法第 271 条の 25 に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

(2019年9月発行)

(注) 本誌に掲載している保険子会社に関する 2018 年 4 月 1 日以前の決算数値及び経営活動全般に関する情報は、アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス (日本支店) のものです。アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス (日本支店) は 2018 年 4 月 2 日に日本支店から日本法人 (株式会社) へ会社形態を変更し、「アフラック生命保険株式会社」となりました。

## マネジメントメッセージ

アフラック・ホールディングス・エルエルシーは、アフラック・インコーポレーテッド（所在地：米国ジョージア州）の完全子会社として米国において設立されました。当社は、日本で保険事業を行うアフラック生命保険株式会社の親会社であり、日本の保険業法に定める保険持株会社です。

アフラックは、1974年に日本で初めてがん保険を発売し、それ以降、45年間にわたって「生きるための保険」を中心に日本の生活者に経済的な保障と安心を提供してきました。おかげさまで、今日では国内最大規模となる1,500万人にのぼるお客様のご契約をお預かりする保険会社にまで成長することができました。これまで支えてくださったすべてのステークホルダーの皆さまのご愛顧とご支援に改めて感謝申し上げます。

2018年は、日本における保険事業を営む会社の形態を、それまでの米国生命保険会社の支店から日本法人である「アフラック生命保険株式会社」へ変更し、「第二の創業」としての新たな一歩を踏み出す記念すべき年となりました。

この1年、当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社は、多様な治療への対応や罹患者のQOL\*のさらなる向上を目指した新しいがん保険の投入や、イノベーティブな発想に基づく商品やサービスの開発を目的とした「アフラック・イノベーション・ラボ」の開設など、「生きる」を創るリーディングカンパニーとしての先進的な取り組みを行ってまいりました。

こうした取り組みにより、アフラック生命保険株式会社の新契約件数は155万件と前年度比7.5%の増加となり、保有契約件数も2,457万件（前年度末比0.7%増）と順調に増加しました。また、経常利益は2,885億円（前年度比11.6%増）、当期純利益は2,037億円（同12.1%増）となりました。なお、財務の健全性を示すソルベンシー・マージン比率は961.2%、総資産は12兆1,339億円（前年度末比1.4%増）となりました。

こうしたアフラック生命保険株式会社の決算結果により、アフラック・ホールディングス・エルエルシーの連結ベースの業績は、経常利益2,885億円、親会社株主に帰属する当期純利益2,037億円、ソルベンシー・マージン比率961.1%、総資産12兆1,357億円となりました。

これからもアフラックは「生きるための保険」のリーダーとして、革新的な商品の開発や社会と共有する新たな価値の創造に取り組むとともに、多くのお客様の「生きる」を創る会社へと飛躍し、より良い社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2019年9月

アフラック・ホールディングス・エルエルシー  
社長 ダニエル P. エイモス

※QOL：Quality of Life（生活の質）

## I. アフラック・ホールディングスの概況及び組織

### 1. 沿革

当社は、2016年12月28日にアフラック・インコーポレーテッドの完全子会社として米国ネブラスカ州法に基づく Limited Liability Company として設立され、2017年12月1日に日本の保険業法上の保険持株会社に係る認可を取得しました。

当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社（2018年4月2日付で日本法人化準備生命保険株式会社から商号変更）は、2018年4月2日にアメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバスから日本における事業を譲り受け、保険事業を開始しました。

2016年12月28日	当社設立
2017年12月1日	当社による保険持株会社に係る認可の取得
2018年4月2日	当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社がアメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバスから日本における事業を譲り受け、保険事業を開始

### 2. 会社概要

会社名	: Aflac Holdings LLC (アフラック・ホールディングス・エルエルシー)
設立年月日	: 2016年12月28日
社長	: ダニエル P. エイモス
所在地	: アメリカ合衆国 ジョージア州コロンバス ウィントン・ロード 1932
事業内容	: 子会社の経営管理業務及びそれに附帯する業務

### 3. 経営体制

当社は、保険業法に定める保険持株会社として、当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社の経営管理業務及びそれに附帯する業務を行っています。

当社は、日本の株式会社における取締役に対応する7名のマネージャーから構成されるボード・オブ・マネージャーズ（日本の株式会社における取締役会に対応する機関）を設置し、業務執行の決定、役員を選任、役員による業務執行の監督等を通じて、グループの内部統制の実効性の確保に努めています。

#### 4. 資本金の額

268 百万ドル (2019 年 7 月 1 日時点)

#### 5. 議決権

##### ① 議決権の数

議決権の数
1

##### ② 保有者

会社名	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	議決権の総数等に占める保有議決権の割合
アフラック・インコーポレーテッド	アメリカ合衆国 ジョージア州 コロンバス ウィントン・ロード 1932	グループ 持株会社	1973 年 4 月 27 日	135 百万ドル	100%

#### 6. ボード・オブ・マネージャーズ (日本の株式会社における取締役会に相当)

(2019 年 7 月 1 日時点)

男性 5 名 女性 2 名

氏名	役職名
ダニエル P. エイモス	マネージャー兼社長
フレデリック J. クロフォード	マネージャー兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー/トレジャラー
アルバート リジエリ	マネージャー兼チーフ・リスク・オフィサー
ジューン P. ハワード	マネージャー兼チーフ・アカウンティング・オフィサー
オードリー ブーン ティルマン	マネージャー
チャールズ D. レイク二世	マネージャー
古出 眞敏	マネージャー

7. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

## II. アフラック・インコーポレーテッドの持株会社体制の概況

### 1. 主要な事業の内容及びアフラック・インコーポレーテッドの持株会社体制の概要

#### ① 主要な事業の内容

当社は保険持株会社として、子会社の経営管理業務及びそれに附帯する業務を行っています。

当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社は主に以下の業務を行っています。

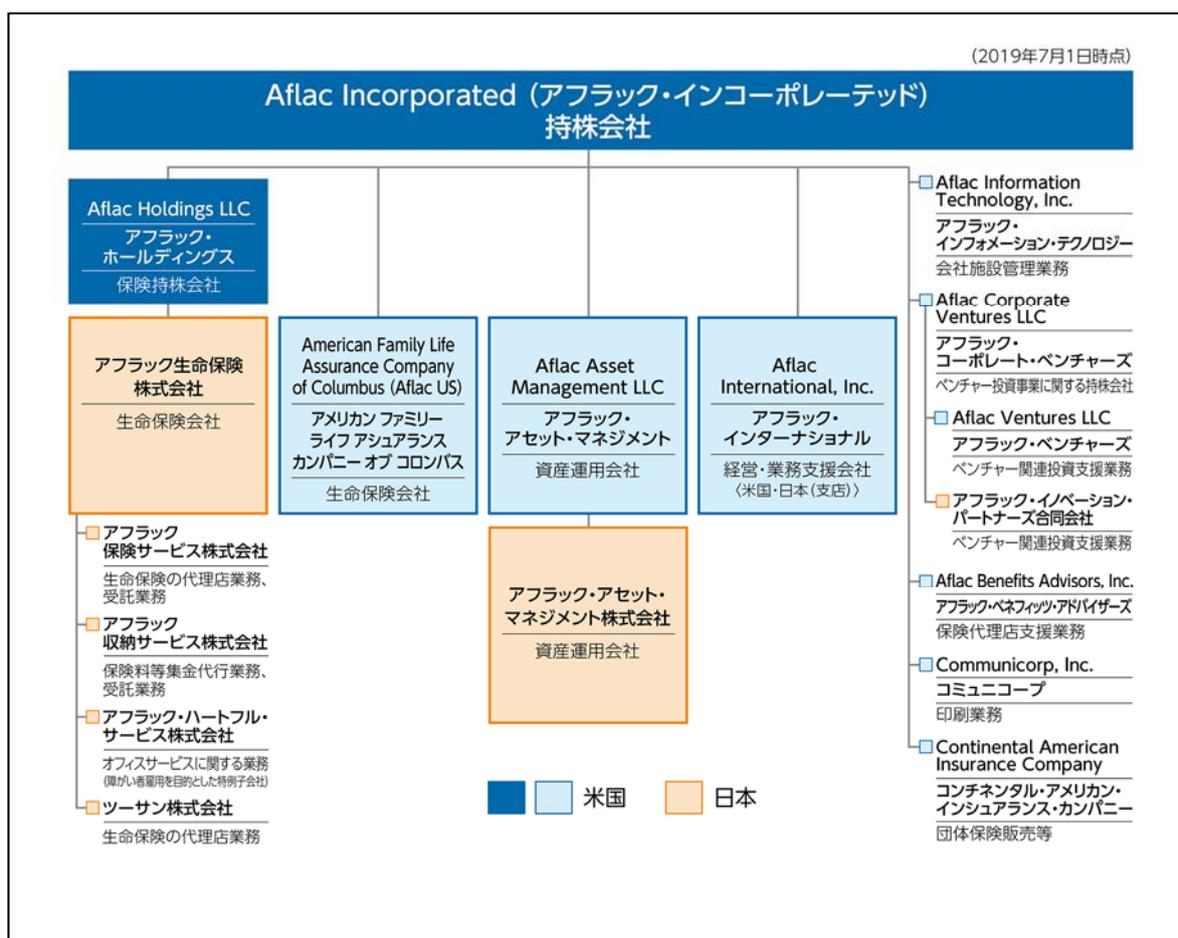
生命保険の引受：

がん保険・医療保険をはじめとする個人保険等の募集及び引受業務を行っています。

資産の運用：

安定した収益が期待できる長期確定利付資産への投資を行っています。

#### ② アフラック・インコーポレーテッドのグループ会社の概要



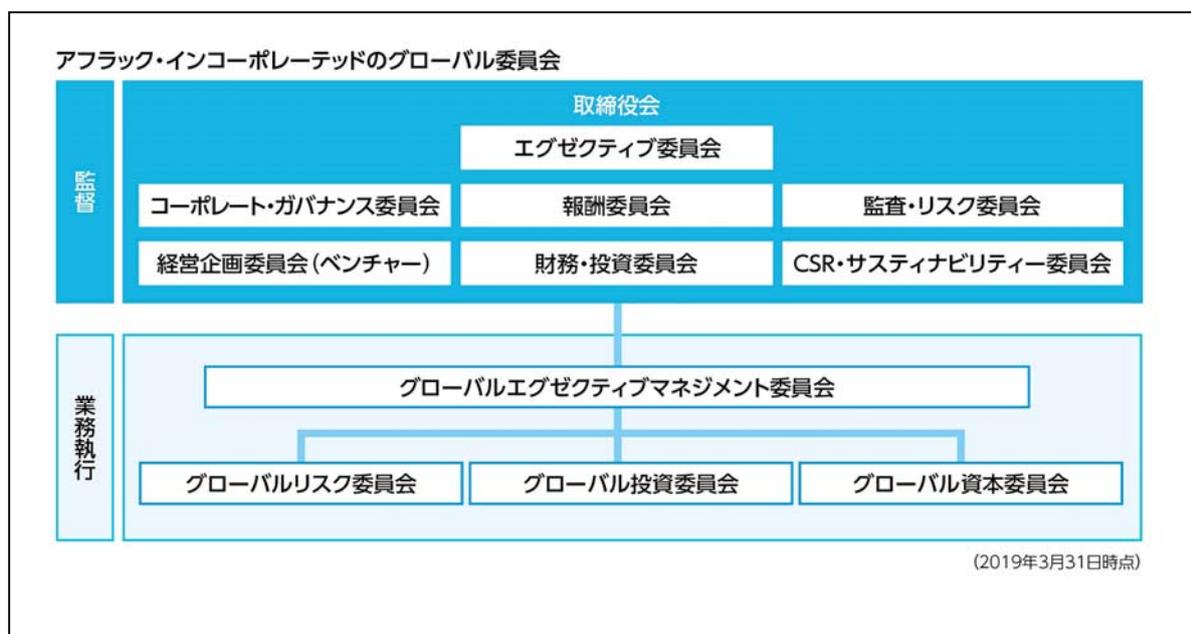
### ③ グローバル・グループ・ガバナンス

アフラック・インコーポレーテッドによって構築された持株会社体制のもとで、日米両国における要請に応えるための企業統治の枠組みを「グローバル・グループ・ガバナンス」と呼びます。その傘下にあるすべての子会社がこのグローバル・グループ・ガバナンスに基づき経営を行うとともに、それぞれのお客様の負託・信頼に応え、お客様に価値ある商品・サービスを提供し続けるべく経営の健全性を維持しています。

### ④ アフラック・インコーポレーテッドのグローバル委員会

「グローバル委員会」は、事業運営の実施に対する高度な監督及び説明責任を持株会社体制全体で確保するため、アフラック・インコーポレーテッド取締役会、取締役会の各委員会及びアフラック・インコーポレーテッドの最高経営責任者（CEO）の権限に基づき、設置されています。アフラック・インコーポレーテッド取締役会については、11人中10人が独立社外取締役として選任されています。なお、当社のマネージャーは、グローバル委員会のメンバーを兼ねており、グループ執行態勢の戦略立案と実行管理に参加することで、当社とグローバル委員会との有機的な連携を確保しています。

グローバルエグゼクティブマネジメント委員会は、委員会体制の最上位の会議体で、グループ戦略、各子会社法人の戦略や業務施策に関する情報などを共有し、グループ全体の意思決定を行ううえでの注意義務の履行の一環として、判断に必要な情報を得て審議を行うための会議です。各グローバル委員会は四半期に一度会合を開き、重要な経営戦略課題について協議を行っています。



## 2. 子会社等に関する事項

(2019年3月31日時点)

会社名	主たる営業所 又は事業所の 所在地	事業の内容	設立年月 日等	資本金	総株主の 議決権に 占める当 社の保有 議決権の 割合	総株主の議決権 に占める当社子 会社等の保有議 決権の割合
アフラック生命保険株式会社	東京都新宿区 西新宿二丁目 1番1号新宿 三井ビル	生命保険業	1974年11 月15日創 業 (※1)	30,000 百万円	100%	0%
アフラック保険サービス株式会社(※2)	東京都新宿区 西新宿二丁目 3番1号新宿 モノリス	生命保険の 代理店業 務、受託業 務	1975年7 月10日設 立	100百 万円	0%	0%
アフラック収納サービス株式会社(※2)	東京都調布市 小島町二丁目 48番地26調 布サウスゲー トビル	保険料等集 金代行業 務、受託業 務	1999年5 月28日設 立	100百 万円	0%	0%
アフラック・ハートフル・サービス株式会社(※2)	東京都調布市 小島町二丁目 48番地26調 布サウスゲー トビル	オフィスサ ービスに関 する業務	2009年3 月18日設 立	10百万 円	0%	30%

(※1) アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス (日本支店) は、2018年4月2日に日本支店から日本法人 (株式会社) へ会社形態を変更し、「アフラック生命保険株式会社」となりました。このため、本欄においてはアメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス (日本支店) の創業日を記載しています。

後発事象として以下が発生しています。

(※2) 2019年7月1日付で、アフラック生命保険株式会社はアフラック保険サービス株式会社、アフラック収納サービス株式会社、アフラック・ハートフル・サービス株式会社の3社を直接子会社化しました。

2019年5月8日付で、アフラック生命保険株式会社はツーサン株式会社(1974年7月8日設立、本店所在地：東京都新宿区西新宿七丁目、事業内容：生命保険の代理店業務、損害保険の代理店業務)を完全子会社化しました。

### III. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

#### 1. 直近の営業又は事業年度における事業の概況

2018年度の国内景気は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続きました。一方、日本経済を取り巻く海外環境は不確実性を高めています。具体的には米中覇権争いの先鋭化、ポピュリズムの蔓延、新興国・資源国経済の動向、英国の欧州連合（EU）離脱交渉の展開、北朝鮮をはじめとする地政学的リスク等の留意すべき事項があります。

また、金利環境について、米連邦公開市場委員会（FOMC）は当事業年度中に3回の利上げを行ったものの、2019年3月にバランスシートの正常化政策を2019年9月に終了することを決定したほか、欧州中央銀行（ECB）は2019年3月に年内の利上げを見送ることを決定しています。日本においては、日本銀行が2018年7月に、当分の間、現在のきわめて低い長短金利の水準を維持するという政策金利のフォワードガイダンスを導入したこと等によって当面は現行の低金利政策が続く見通しです。

生命保険業界においては、低金利政策の継続や少子高齢化等の環境変化に対応すべく各社の事業戦略には変化が見られます。これまで営業職員を中心に保険を販売していた大手国内生命保険会社においては、子会社として新たに生命保険会社を設立したり、代理店を買収する等の取組みが引き続き見られます。商品面においては、国内の金融緩和に伴う低金利環境を受け、外貨建て商品や経営者向け保険の発売が相次ぎました。第三分野市場においては、就業不能時の生活保障等に特化した商品、健康増進型商品等の投入により、保障性商品のラインアップを強化しています。さらに、各社はFinTechを活用したビジネス革新や消費者の健康増進に関する研究にも積極的に取り組んでいます。

このほか、各社は、「顧客本位の業務運営に関する原則」に則り、顧客へのサービス向上という観点から代理店手数料体系の見直しに着手する等の各種取組みを進めている他、財務健全性の規制強化を見据えた財務・資本基盤の充実、リスク管理態勢の強化、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の強化、ITガバナンスの強化、高齢者対応、障害者差別解消法への対応等にも取り組んでいます。

##### ① 当社における主な取組み

当社は、アフラック生命保険株式会社を唯一の保険子会社とする保険持株会社で、子会社である保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保を目的とした経営管理を行っています。当事業年度においては日本の株式会社の取締役会に相当するボード・オブ・マネージャーズを7回開催し、当社の戦略目標の設定、当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社の資本金の額および資本準備金の額の減少の承認及び子会社の経営計画の承認等を行いました。

連結ベースの収支については、経常収益が1兆7,418億円で、主な内訳として、保険料等収入は1兆4,310億円、資産運用収益は3,091億円となりました。これに対し、経常費用は1兆4,533億円で、主な内訳として、保険金等支払金7,916億円、責任準備金等繰入額2,574億円、資産運用費用328億円、事業費3,410億円となりました。

この結果、経常利益は2,885億円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,037億円となりまし

た。また、当連結事業年度末の総資産は 12 兆 1,357 億円となりました。

## ② 保険子会社における主な取組み

当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社は、CSV 経営（共有価値の創造＝Creating Shared Value: CSV）の考え方のもと、「アフラック中期経営計画（2017～2019年）」に基づく「2018年経営計画」に従って事業を展開しました。今年度、それまでの米国生命保険会社の支店から日本法人である「アフラック生命保険株式会社」へと会社形態を変更し、「第二の創業」として新たな一歩を踏み出しました。

同社は、2018年4月に保障内容を強化した新しいがん保険〈生きるためのがん保険 Days1〉を、7月には〈かしこく備える終身保険〉を発売し、商品ラインアップを拡充しました。また、2019年1月に〈ちゃんと応える医療保険 EVER〉に就労所得保障、介護保障の2つの特約を新たに追加するとともに、既存特約の中途付加の拡大を図り、既契約の最新化・最適化を通じて機能を強化しました。また、新規事業領域においては、お客様視点に基づく新たな商品・サービスを提供するとともに、企業価値の向上につながる新規事業の推進をさらに加速させるための拠点として、2018年8月に「アフラック・イノベーション・ラボ」を開設しました。ここでは、「健康増進」「病気の早期発見」「治療後のアフターケア」などのヘルスケア領域において、お客様をサポートする新たな商品・サービスの提供に向けた取組みを行いました。

こうした取組みにより、新契約件数は 155 万件と前年度比 7.5%の増加となり、保有契約件数も 2,457 万件（前年度末比 0.7%増）と順調に増加しました。

また、経常利益は 2,885 億円（前年度比 11.6%増）、当期純利益は 2,037 億円（同 12.1%増）となりました。なお、財務の健全性を示すソルベンシー・マージン比率は 961.2%、総資産は 12 兆 1,339 億円（前年度末比 1.4%増）となりました。

2. 直近の5連結年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	-	-	-	-	1,741,885
経常利益	-	-	-	-	288,583
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	203,711
当期純利益	-	-	-	-	203,711
包括利益	-	-	-	-	250,118
純資産額	-	-	-	-	808,612
総資産額	-	-	-	-	12,135,766
連結ソルベンシー・マージン比率	-	-	-	-	961.1%

#### IV. アフラック・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況

##### 1. 連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
<b>(資産の部)</b>					
現金及び預貯金		—	—	97,036	0.8
買入金銭債権		—	—	134,155	1.1
有価証券		—	—	10,820,504	89.2
貸付金		—	—	879,595	7.2
有形固定資産		—	—	13,862	0.1
土地		—	—	4,973	
建物		—	—	7,150	
リース資産		—	—	926	
その他の有形固定資産		—	—	812	
無形固定資産		—	—	16,195	0.1
ソフトウェア		—	—	9,417	
リース資産		—	—	37	
その他の無形固定資産		—	—	6,740	
再保険		—	—	12,381	0.1
その他資産		—	—	104,081	0.9
繰延税金資産		—	—	63,271	0.5
貸倒引当金		—	—	△ 5,319	△ 0.0
資産の部合計		—	—	12,135,766	100.0
<b>(負債の部)</b>					
保険契約準備金		—	—	10,917,430	90.0
支払準備金		—	—	122,735	
責任準備金		—	—	10,794,499	
契約者配当準備金		—	—	194	
代理店借入金		—	—	12,362	0.1
再保険借入金		—	—	15,345	0.1
その他負債		—	—	308,874	2.5
退職給付に係る負債		—	—	13,909	0.1
価格変動準備金		—	—	59,232	0.5
負債の部合計		—	—	11,327,154	93.3
<b>(純資産の部)</b>					
資本金		—	—	28,547	0.2
資本剰余金		—	—	397,631	3.3
利益剰余金		—	—	203,693	1.7
株主資本合計		—	—	629,872	5.2
その他有価証券評価差額金		—	—	183,382	1.5
退職給付に係る調整累計額		—	—	△ 4,641	△ 0.0
その他の包括利益累計額合計		—	—	178,740	1.5
純資産の部合計		—	—	808,612	6.7
負債及び純資産の部合計		—	—	12,135,766	100.0

(※) 当社は米国のLimited Liability Company Actに基づいて設立された事業体ですが、株式会社に準じて連結財務諸表を作成しています。

## 2. 連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円、%)

科目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	—	—	1,741,885	100.0
保険料等収入	—	—	1,431,012	82.2
資産運用収益	—	—	309,140	17.7
利息及び配当金等収入	—	—	293,931	
有価証券売却益	—	—	14,247	
有価証券償還益	—	—	442	
その他運用収益	—	—	520	
その他経常収益	—	—	1,732	0.1
経常費用	—	—	1,453,301	83.4
保険金等支払金	—	—	791,665	45.4
保険金	—	—	75,680	
年金	—	—	38,983	
給付金	—	—	413,015	
解約返戻金	—	—	197,662	
その他返戻金	—	—	4,377	
再保険料	—	—	61,947	
責任準備金等繰入額	—	—	257,494	14.8
支払備金繰入額	—	—	4,206	
責任準備金繰入額	—	—	253,287	
契約者配当金積立利息繰入額	—	—	0	
資産運用費用	—	—	32,855	1.9
支払利息	—	—	545	
有価証券売却損	—	—	10,964	
有価証券評価損	—	—	4,334	
有価証券償還損	—	—	1,044	
金融派生商品費用	—	—	1,405	
為替差損	—	—	13,332	
貸倒引当金繰入額	—	—	369	
その他運用費用	—	—	858	
事業費用	—	—	341,080	19.6
その他経常費用	—	—	30,206	1.7
経常利益	—	—	288,583	16.6
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	4,679	0.3
固定資産等処分損	—	—	127	
価格変動準備金繰入額	—	—	4,552	
契約者配当準備金繰入額	—	—	△0	△0.0
税金等調整前当期純利益	—	—	283,904	16.3
法人税及び住民税等	—	—	79,224	4.5
法人税等調整額	—	—	968	0.1
法人税等合計	—	—	80,192	4.6
当期純利益	—	—	203,711	11.7
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	203,711	11.7
その他の包括利益	—	—	46,406	2.7
その他有価証券評価差額金	—	—	49,215	
退職給付に係る調整額	—	—	△2,809	
包括利益	—	—	250,118	14.4
親会社株主に係る包括利益	—	—	250,118	

### 3. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益 (△は損失)	—	283,904
減価償却費	—	4,219
支払備金の増減額 (△は減少)	—	4,206
責任準備金の増減額 (△は減少)	—	253,287
契約者配当準備金積立利息繰入額	—	0
契約者配当準備金繰入額	—	△ 0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	369
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△ 1,134
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	—	4,552
利息及び配当金等収入	—	△ 293,931
有価証券関係損益 (△は益)	—	1,653
支払利息	—	545
金融派生商品損益 (△は益)	—	1,404
為替差損益 (△は益)	—	13,271
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	42
再保険貸の増減額 (△は増加)	—	1,912
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	—	△ 1,079
代理店借の増減額 (△は減少)	—	△ 37
再保険借の増減額 (△は減少)	—	△ 439
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	—	△ 19,724
その他	—	1,128
<b>小 計</b>	<b>—</b>	<b>254,151</b>
利息及び配当金等の受取額	—	303,087
利息の支払額	—	△ 439
契約者配当金の支払額	—	△ 20
法人税等の支払額	—	△ 150
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>—</b>	<b>556,629</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	△ 1,043
買入金銭債権の取得による支出	—	△ 265
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	63,955
有価証券の取得による支出	—	△ 978,749
有価証券の売却・償還による収入	—	795,716
貸付けによる支出	—	△ 8,564
貸付金の回収による収入	—	51,808
金融派生商品の決済による収支 (純額)	—	△ 31,546
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	—	△ 343,897
金融商品等受入担保金の純増減額 (△は減少)	—	△ 2,479
金融商品等差入担保金の純増減額 (△は増加)	—	△ 742
<b>資産運用活動計</b>	<b>—</b>	<b>△ 455,807</b>
(営業活動及び資産運用活動計)	( — )	( 100,821 )
有形固定資産の取得による支出	—	△ 967
無形固定資産の取得による支出	—	△ 396
事業譲受による収入	—	104,281
その他	—	228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>—</b>	<b>△ 352,661</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	—	△ 305
配当金の支払額	—	△ 84,400
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>—</b>	<b>△ 84,705</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>△ 369</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>—</b>	<b>118,893</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>—</b>	<b>987</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>—</b>	<b>119,881</b>

#### 4. 連結株主資本等変動計算書

2018年度

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,005	—	△ 18	986	—	—	—	986
当期変動額								
増資 (*1)	27,542	482,031		509,573				509,573
剰余金の配当 (*2)		△ 84,400	—	△ 84,400				△ 84,400
親会社株主に帰属する当期純利益			203,711	203,711				203,711
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					183,382	△ 4,641	178,740	178,740
当期変動額合計	27,542	397,631	203,711	628,885	183,382	△ 4,641	178,740	807,625
当期末残高	28,547	397,631	203,693	629,872	183,382	△ 4,641	178,740	808,612

\*1 2018年4月2日に、当社の完全親会社であるアフラック・インコーポレーテッドからのアフラック生命保険株式会社株式の現物出資により増資しました。

\*2 2018年12月17日に56,300百万円、2019年3月25日に28,100百万円配当を実施しています。

## 5. 連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 1社

会社名

アフラック生命保険株式会社

#### (2) 非連結子会社 3社

会社名

アフラック保険サービス株式会社

アフラック収納サービス株式会社

アフラック・ハートフル・サービス株式会社

非連結子会社とした会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に会計上の重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社とした会社については、連結損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても会計上の重要性がないため、持分法を適用していません。

### 3. 連結される子会社の当連結会計期間の末日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

### 4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

## 6. 重要な会計方針

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。
5. 外貨建資産・負債は、3 月末日の為替相場により円換算しています。
6. 貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要領に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。  
当社の連結子会社のすべての資産は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

7. 退職給付に係る負債は、従業員退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

また、執行役員退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しています。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。
9. ヘッジ会計の方法は次のとおりです。
- (1) ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
為替予約、通貨オプション、外貨建担保金、金利スワップオプションをヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。
  - (3) ヘッジ方針  
資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスク、金利リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
  - (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理をしています。
11. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に

基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当連結会計年度末において、第三分野保険の一部の契約を対象として、保険料積立金 15,870 百万円を計上しています。

12. 支払備金は、保険業法第 117 条の規定により算出した額を計上しています。

13. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。

(1) ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっています。

(2) リース資産

リース期間に基づく定額法によっています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

## 7. 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。

なお、デリバティブについては、リスクを低減するためのヘッジ目的の取引を除いて原則禁止しており、投機目的では行わないこととしています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

運用資産ポートフォリオは、円建ての長期確定利付資産(有価証券・貸付金)を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク(クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク)に晒されています。また、外貨建公社債や、利息のみ外貨建ての確定利付資産(有価証券・貸付金)への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品を一部保有しており、それらは金利・為替リスクの他、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。

なお、保有する株式は運用資産全体の約1%であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は殆どありません。

デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約及び通貨オプションを、金利リスクのヘッジ手段として金利スワップションを利用し、ヘッジ会計を適用しています。また、運用資産に係るキャッシュ・フロー変動リスクを経済的にヘッジする目的で、金利スワップを利用しています。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

この他、現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量(市場関連リスク量、信用リスク量)にリスク量の枠(リスク枠)を設定し、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて計量化したリスク量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。

資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ERM委員会」のもとに設置された「資産運用リスク・ALM部会」において、資産運用リスクの主管部門より、市場関連リスク、信用リスク、流動

性リスク等の月次モニタリング結果の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ALM 部長よりERM 委員会において定期的に報告されています。

市場関連リスクについては、リスクを構成する要素である円金利リスク、外国金利リスク、為替リスク、株価変動リスク、スプレッドリスク毎に、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクについては、格付に基づく想定デフォルト率、格付遷移確率、回収率等を用いてバリュー・アット・リスク (VaR) を測定し、信用リスク量としています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。

流動性に関するリスクについては、金融市場の混乱による取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有するとともに、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、一定水準以上の流動性の確保及び迅速な対応ができるような体制を整備しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金			
① 現金及び預貯金	95,005	95,005	—
② その他有価証券 (譲渡性預金)	2,031	2,031	—
小計	97,036	97,036	—
(2) 買入金銭債権			
① その他有価証券	134,155	134,155	—
小計	134,155	134,155	—
(3) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,257,892	4,053,166	795,274
② 責任準備金対応債券	3,621,311	4,091,700	470,389
③ その他有価証券 貸倒引当金	3,941,016 △ 82	3,941,016	—
小計	10,820,137	12,085,883	1,265,746
(4) 貸付金			
① 保険約款貸付	24,703	24,703	—
② 一般貸付 貸倒引当金	854,892 △ 4,990	1,000,040	145,148
小計	874,605	1,024,744	150,139
(5) 金融商品等差入担保金 貸倒引当金	742 —	742	—
小計	742	742	—
資産計(*1)	11,926,678	13,342,563	1,415,885
(1) 債券貸借取引受入担保金	176,095	176,095	—
(2) 金融商品等受入担保金	1,986	1,986	—
負債計	178,082	178,082	—
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	19	19	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	(7,888)	(7,888)	—
デリバティブ取引計	(7,868)	(7,868)	—

(\*1) 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

資 産

① 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としています。「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しています。

② 買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格に基づいています。

③ 有価証券

有価証券は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、以下のいずれかの方法により時価を算定しています。

a 個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を算定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで現在価値を算定する方法。

なお、コール条項が付されている場合、オプションの価値を考慮しています。

b 取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格に基づき算定する方法。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、非上場株式（連結貸借対照表計上額 284 百万円）です。

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	2,477,150	3,159,615	682,464
	(2) 外国証券	735,741	850,316	114,574
	小計	3,212,892	4,009,931	797,039
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	-	-	-
	(2) 外国証券	45,000	43,234	△1,765
	小計	45,000	43,234	△1,765
合計		3,257,892	4,053,166	795,274

満期保有目的の債券について、当期中の売却はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	3,161,932	3,635,069	473,137
	(2) 外国証券	219,178	226,343	7,164
	小計	3,381,111	3,861,413	480,302
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	29,000	28,379	△620
	(2) 外国証券	211,200	201,907	△9,292
	小計	240,200	230,287	△9,912
合計		3,621,311	4,091,700	470,389

責任準備金対応債券の当期中の売却額は 96,720 百万円、売却益の合計額は 482 百万円、売却損の合計額は 613 百万円です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)現金及び預貯金(譲渡性預金)	2,031	2,031	0
	(2)公社債	418,073	483,337	65,263
	(3)株式	30,346	35,222	4,875
	(4)外国証券	2,234,627	2,463,412	228,785
	(5)買入金銭債権	56,211	56,921	709
	(6)その他の証券	10,030	11,932	1,901
	小計	2,751,321	3,052,856	301,535
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)現金及び預貯金(譲渡性預金)	-	-	-
	(2)公社債	-	-	-
	(3)株式	27,383	24,673	△2,710
	(4)外国証券	959,821	922,439	△37,382
	(5)買入金銭債権	83,979	77,234	△6,745
	(6)その他の証券	-	-	-
	小計	1,071,185	1,024,346	△46,838
合計		3,822,506	4,077,203	254,697

その他有価証券の当期中の売却額は 418,510 百万円、売却益の合計額は 13,764 百万円、売却損の合計額は 10,350 百万円です。

また、有価証券の減損処理を実施し、4,334 百万円の有価証券評価損を計上しています。

#### ④ 貸付金

##### a 保険約款貸付

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

##### b 一般貸付

企業向け貸付金の時価の算定は、与信管理上の貸付先の信用リスクに応じ、以下のいずれかの方法により算定しています。

- ・債務者ごとの信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該債務者の倒産確率を算定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで現在価値を算定する方法。
- ・なお、繰上弁済条項が付されている場合、オプションの価値を考慮しています。
- ・取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格に基づき算定する方法。

従業員及び代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

#### ⑤ 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

## 負債

### 債券貸借取引受入担保金及び金融商品等受入担保金

取引はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

### デリバティブ取引

#### ① ヘッジ会計が適用されていないもの

##### a 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等(*1)(*2)		時価(*3)	評価損益(*4)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	2,175	2,020	6,136	6,136
	(米ドル)	2,175	2,020	6,136	6,136
	為替予約取引 売建	2,175	2,020	△ 6,964	△ 6,964
	(米ドル)	2,175	2,020	△ 6,964	△ 6,964
合計		4,350	4,040	△ 827	△ 827

(\*1)「契約額等」欄には、米ドル建想定元本(単位：百万米ドル)を記載しています。

(\*2)「契約額等」合計欄には、買建と売建の米ドル建想定元本(単位：百万米ドル)の合計を記載しています。

(\*3)時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

(\*4)「評価損益」欄には、為替予約の時価を記載しています。

##### b 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等(*1)		時価(*2)	評価損益(*3)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	4,750	—	847	847
	(米ドル/米ドル)	4,750	—	847	847
合計		4,750	—	847	847

(\*1)「契約額等」欄には、米ドル建想定元本(単位：百万米ドル)を記載しています。

(\*2)時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

(\*3)「評価損益」欄には、時価を記載しています。

#### ② ヘッジ会計が適用されているもの

##### a 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(*1)(*2)		時価(*3)
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	外貨建 その他有価証券	8,562	2,155	△ 7,560
	(米ドル)	外貨建 その他有価証券	8,562	2,155	△ 7,560
	通貨オプション取引 買建	外貨建 その他有価証券	11,439 (849)	— (—)	— 19
	(米ドル)	外貨建 その他有価証券	11,439 (849)	— (—)	— 19
	通貨オプション取引 売建	外貨建 その他有価証券	11,439 (△849)	— (—)	— △281
	(米ドル)	外貨建 その他有価証券	11,439 (△849)	— (—)	— △281
合計			31,440	2,155	△ 7,821

(\*1)「契約額等」欄には、米ドル建想定元本(単位：百万米ドル)を記載しています。

( )には、連結貸借対照表に計上したオプション料(単位：百万円)を記載しています。

(\*2)「契約額等」合計欄には、買建と売建の米ドル建想定元本(単位：百万米ドル)の合計を記載しています。

(\*3)時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

## b 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(*1)(*2)		時価(*3)
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ取引 買建	外貨建	1,500	250	
	固定金利支払/変動金利受取	その他有価証券	(166)	(38)	27
	(米ドル/米ドル)				
	金利スワップ取引 売建	外貨建	1,500	250	
	固定金利受取/変動金利支払	その他有価証券	(166)	(38)	27
	(米ドル/米ドル)				
合計			2,000	250	△67

(\*1)「契約額等」欄には、米ドル建想定元本(単位：百万米ドル)を記載しています。

( )には、連結貸借対照表に計上したオプション料(単位：百万円)を記載しています。

(\*2)「契約額等」合計欄には、買建と売建の米ドル建想定元本(単位：百万米ドル)の合計を記載しています。

(\*3)時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

主な金銭債権、満期がある有価証券及び債券貸借取引受入担保金、金融商品等受入担保金の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

主な金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超(期間の定め のないものを含む)
(1)現金及び預貯金	97,036	—	—	—
(2)買入金銭債権 ①その他有価証券	990	90,309	42,855	—
(3)有価証券				
①満期保有目的の債券	15,000	105,517	80,525	3,056,848
②責任準備金対応債券	—	35,842	120,618	3,464,849
③その他有価証券	74,724	672,536	622,522	2,437,251
小計	89,724	813,896	823,667	8,958,949
(4)貸付金 ①一般貸付	50,006	33,001	162,004	609,879
(5)金融商品等差入担保金	742	—	—	—
資産計	238,500	937,208	1,028,527	9,568,829

債券貸借取引受入担保金及び金融商品等受入担保金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超(期間の定め のないものを含む)
(1)債券貸借取引受入担保金	176,095	—	—	—
(2)金融商品等受入担保金	1,986	—	—	—
負債計	178,082	—	—	—

## 2. 資産除去債務の状況に関しては以下のとおりです。

### (1) 当該資産除去債務の概要

事務所等借室の賃貸借契約における退去時の原状回復義務に係る費用を計上しています。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年(一部の事務所は15年)と見積り、資産除去債務を

計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度期首現在高	—
連結子会社における事業の譲受けによる増加額	1,849 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	104 百万円
その他増減額 (△は減少)	△99 百万円
当連結会計年度末現在高	1,854 百万円

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、30,036 百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権、及び貸付条件緩和債権はありません。延滞債権額は 30,035 百万円、3ヵ月以上延滞債権額は 0 百万円です。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、331,753 百万円です。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は、27,797 百万円です。

6. 繰延税金資産の総額は、135,935 百万円、繰延税金負債の総額は、72,255 百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当金として控除した額は、408 百万円です。

繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、保険契約準備金 63,915 百万円、減価償却超過 24,318 百万円、有価証券 16,725 百万円、価格変動準備金 16,584 百万円です。繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額 71,315 百万円です。

当社は米国に所在する事業体であり、親会社の連結納税グループに属しているため、単体での法定実効税率は 0% となります。ただし、税率の高い連結子会社の影響により連結財務諸表上の税効果会計適用後の法人税等の負担率は 28.2% となります。

7. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。

当連結会計年度期首現在高	—
連結子会社における事業の譲受けによる増加額	215 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	20 百万円
利息による増加額	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	△0 百万円
当連結会計年度末現在高	194 百万円

8. 関係会社の株式は 1 百万円です。

9. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 332,814 百万円です。

10. 1 ユニット当たりの純資産額は、808,612 百万円です。

11. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は 1,961 百万円です。

12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は、26,410 百万円です。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。

13. 退職給付に関する事項は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社であるアフラック生命保険株式会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	—
事業の譲受けによる増加額	37,168 百万円
勤務費用	2,228 百万円
利息費用	278 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	4,435 百万円
退職給付の支払額	△812 百万円
過去勤務費用の当期発生額	—
期末における退職給付債務	43,299 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	—
事業の譲受けによる増加額	30,081 百万円
期待運用収益	601 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1 百万円
事業主からの拠出額	3,523 百万円
退職給付の支払額	△812 百万円
期末における年金資産	33,393 百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	43,299 百万円
年金資産	△33,393 百万円
	9,906 百万円
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,906 百万円
退職給付に係る負債	9,906 百万円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,906 百万円

なお、執行役員等に対する役員退職慰労引当金の当期末の残高は、4,003 百万円です。

④退職給付に関連する損益

勤務費用	2,228 百万円
利息費用	278 百万円
期待運用収益	△601 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	535 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,441 百万円

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

数理計算上の差異	△3,902 百万円
過去勤務費用	—
合計	△3,902 百万円

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

未認識数理計算上の差異	△6,447 百万円
未認識過去勤務費用	—
合計	△6,447 百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。

債券	66%
株式	24%
現金及び預金	0%
その他	10%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。

割引率	0.75%
長期期待運用収益率	2.00%

14. 共通支配下の取引等に関する事項

（保険契約の移転及び保険事業の譲受け）

当社の連結子会社であるアフラック生命保険株式会社（決議当時の商号は日本法人化準備生命保険株式会社。以下、「アフラック」）は2018年3月11日開催の株主総会において、アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（以下、「旧アフラック」）日本支店の事業を譲り受けることを決議し、2018年4月2日（以下、「移転日」）に事業を譲り受けました。

- (1) 結合当事企業の名称及び譲り受けた事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び譲り受けた事業の内容  
結合当事企業の名称：アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー  
オブ コロンバス  
譲り受けた事業の内容：日本における保険事業

② 企業結合の法的形式  
旧アフラックを事業譲渡会社とし、アフラックを事業譲受会社とするアフラック株式を対価とした保険事業の譲受け（現物出資）

③ 取引の目的を含む取引の概要  
アフラックと旧アフラックとの間の株式引受契約に基づき、移転日においてアフラックによる事業の譲受けが行われ、かかる事業譲受けの対価として、移転日において、旧アフラックに対してアフラックの普通株式 36,785,600 株が発行され、旧アフラックはこれを引き受けました。アフラックは、旧アフラックから、日本における保険事業を承継することにより、名実ともに日本の生命保険会社となりました。アフラックは、お客様の「『生きる』を創る」会社として、これまで以上にお客様のお役に立つ存在となることを目指します。  
なお、譲受資産の合計金額は 11,970,933 百万円、譲受負債の合計金額は 11,327,193 百万円です。

(2) 実施した会計処理の概要  
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

## 15. 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社であるアフラック生命保険株式会社（以下、「アフラック」）は、2019年4月18日に「利払繰延条項付無担保永久社債（劣後特約付）」を次のとおり発行しました。

(1) 名称  
アフラック生命保険株式会社第 1 回利払繰延条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）

(2) 発行総額  
300 億円

(3) 発行価額（払込金額）  
各社債の金額 100 円につき金 100 円

(4) 利率

①2019年4月18日の翌日から2024年4月18日まで  
年0.963%

②2024年4月18日の翌日から2029年4月18日まで  
6ヶ月ユーロ円 LIBOR+0.93%

③2029年4月18日の翌日以降  
6ヶ月ユーロ円 LIBOR+1.93%

(5) 償還期限

定めなし（ただし、2024年4月18日以降の各利払日に監督当局の事前承認等を前提としてアフラックの選択により、または資本事由、資本性変更事由もしくは税制事由が発生した場合に償還可能）

(6) 払込期日

2019年4月18日

(7) 調達資金の用途

一般事業目的

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 1ユニット当たりの当期純利益は 203,711 百万円です。

2. その他の包括利益の内訳

(百万円)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 82,819

組替調整額  $\Delta$ 14,463

税効果調整前 68,355

税効果額  $\Delta$ 19,139

その他有価証券評価差額金 49,215

退職給付に係る調整額：

当期発生額  $\Delta$ 4,437

組替調整額 535

税効果調整前  $\Delta$ 3,902

税効果額 1,092

退職給付に係る調整額  $\Delta$ 2,809

その他の包括利益合計 46,406

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預貯金	97,036 百万円
預入期間が3か月超の預金	△1,043 百万円
買入金銭債権（コマーシャル・ペーパー）	498 百万円
有価証券（MMF）	23,389 百万円
現金及び現金同等物	119,881 百万円

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 当社の連結子会社であるアフラック生命保険株式会社が2018年4月2日付でアメリカンファミリーライフアシュアランスカンパニーオブコロンバスから日本における保険事業を譲り受けたことにより、増加した資産および負債の主な内訳は次のとおりです。

現金及び預貯金	104,281 百万円
有価証券	10,677,425 百万円
その他	1,189,226 百万円
資産合計	11,970,933 百万円

保険契約準備金	△10,659,956 百万円
その他	△667,236 百万円
負債合計	△11,327,193 百万円

(2) 2018年4月2日における当社の親会社であるアフラック・インコーポレーテッドからのアフラック生命保険株式会社の株式の現物出資により、資本金、資本剰余金がそれぞれ27,542百万円、482,031百万円増加しています。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. ユニットの数に関する事項

(単位：ユニット)

	当期首 ユニット数	当期 増加ユニット数	当期 減少ユニット数	当期末 ユニット数
ユニット	1	－	－	1

※当社は米国の **Limited Liability Company Act** に基づいて設立された事業体のため、ユニットの数を記載しています。なお、当社の出資者である社員はアフラック・インコーポレーテッドのみから構成されるため、2018年4月2日の増資に伴うユニットの数の増減はありません。

2. 配当金支払額

(1) 2018年12月11日の **Board of Managers** において、以下のとおり決議しています。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56,300 百万円

効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2018年12月17日

(2) 2019年3月18日の **Board of Managers** において、以下のとおり決議しています。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28,100 百万円

効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2019年3月25日

## 8. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	30,035
3ヵ月以上延滞債権額	—	0
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	30,036
(貸付残高に対する比率)	(—)	(3.4)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 9. 保険子会社の財務データ

アフラック生命保険株式会社 直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
経常収益	1,734,273	1,741,885
うち保険料等収入	1,443,977	1,431,012
うち資産運用収益	289,693	309,140
うち利息及び配当金収入	271,510	293,931
経常費用	1,475,769	1,453,311
うち保険金等支払金	770,036	791,665
うち責任準備金等繰入額	314,867	257,494
うち資産運用費用	24,548	32,857
うち事業費	340,157	341,090
経常利益	258,504	288,574
当期純利益	181,777	203,702
基礎利益	275,311	308,746
新契約件数（千件）	1,447	1,555
うちがん保険	910	1,150
うち医療保険	453	316
新契約年換算保険料	80,933	85,519
うち第三分野	75,813	79,782

(注) 1. 新契約件数は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、アフラック生命保険株式会社では、団体保険・団体年金保険の取り扱いはありません。

2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
総資産	11,969,904	12,133,952
うち特別勘定資産	—	—
有価証券残高	10,656,571	10,820,504
貸付金残高	922,866	879,595
責任準備金残高	10,541,212	10,794,499
純資産の部合計	645,492	813,246
うち資本金及び発行済株式の総数	—	30,000 (36,805千株)
ソルベンシーマージン比率(%)	1,030.0	961.2
実質純資産額	2,451,673	2,859,880
保有契約件数（千件）	24,413	24,573
うちがん保険	15,394	15,572
うち医療保険	5,934	5,938
保有契約年換算保険料	1,414,416	1,416,609
うち第三分野	1,065,367	1,070,765
保有契約高	14,390,225	13,969,782
うち個人保険	13,132,391	12,737,733
うち個人年金保険	1,257,833	1,232,049
うち団体保険	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—

(注) 1. 保有契約件数は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、アフラック生命保険株式会社では、団体保険・団体年金保険の取り扱いはありません。

2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

3. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の各時点における責任準備金を合計したものです。

	2017年度末	2018年度末
営業拠点数	85	90
従業員数（人）	4,946	5,113
アソシエイツ数（店）	11,042	10,006
うち提携金融機関数	372	369
募集人数（人）	108,752	108,485

(注) 1. アソシエイツ数には、日本郵便株式会社（1）が含まれています（第一生命保険株式会社、株式会社かんぽ生命保険及び大同生命保険株式会社は含まれていません）。

2. 募集人数については、提携金融機関、第一生命保険株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険及び大同生命保険株式会社の募集人、個人アソシエイツ店主及び法人アソシエイツ代表者を除いています。

10. 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	—	1,529,506
資本金等	—	517,145
価格変動準備金	—	59,232
危険準備金	—	102,991
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	712
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	—	229,227
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	△ 9,034
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	△ 6,447
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	556,466
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	79,213
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	—	318,265
保険リスク相当額 $R_1$	—	17,943
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	—	43,106
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	—	104,972
最低保証リスク相当額 $R_7$	—	—
資産運用リスク相当額 $R_3$	—	199,922
経営管理リスク相当額 $R_4$	—	7,318
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	—	961.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

11. 子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

アフラック生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,564,065	1,529,372
資本金等	200	510,564
価格変動準備金	54,680	59,232
危険準備金	99,122	102,991
一般貸倒引当金	754	712
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	167,707	229,227
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△ 9,125	△ 9,034
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	540,830	556,466
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	511,125	—
控除項目	—	—
その他	198,771	79,213
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	303,692	318,199
保険リスク相当額 $R_1$	16,776	17,943
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	41,002	43,106
予定利率リスク相当額 $R_2$	107,219	104,972
最低保証リスク相当額 $R_7$	—	—
資産運用リスク相当額 $R_3$	183,816	199,855
経営管理リスク相当額 $R_4$	6,976	7,317
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,030.0%	961.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 12. セグメント情報

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## 13. 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ございません。

## 14. 会計監査人による監査

当社は、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

## 15. 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部統制の有効性に関する代表者の確認

当社の社長は、2018年度の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書)に記載されたすべての重要な事項が適正に表示されていることを確認しています。

また、これら連結財務諸表の作成に係る内部統制が有効であることを確認しています。